

◎新潟県告示第820号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成30年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 平成30年6月25日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社遠田コンクリート
遠田 博
- 3 主たる営業所の所在地
十日町市山本町34
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第18420号
- 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成30年6月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社北勢興業
片野 利夫
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市大面字早稲田786-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-26）第21239号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成30年6月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社新生
本間 平和
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区角田浜1581-19
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第43795号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成30年6月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
湯沢コンクリート
湯沢 信治
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市七軒町231
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第8222号

5 処分の内容 とび・土工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年6月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年6月14日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

五十嵐興業

五十嵐 年勝

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区木場2125

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第4521号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年6月13日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社菅沼組

菅沼 敏夫

3 主たる営業所の所在地

長岡市寺泊木島650-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第7264号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年6月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年6月1日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ニットク

中島 孝行

3 主たる営業所の所在地

魚沼市下倉525

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第40952号

5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年6月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年5月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社つばでん

相場 紀一

3 主たる営業所の所在地

燕市小高5536-1

- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-29）第5084号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業、さく井工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び電気工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年5月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年6月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社山田建築
山田 一政
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市古正寺2-34
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-27）第6529号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年5月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社高橋建設
高橋 輝夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市中曾根町1-10-18
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第542号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年5月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新栄住建株式会社
小日向 敏則
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区新飯田6917
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第15378号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年5月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年6月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

西巻板金

西巻 正大

3 主たる営業所の所在地

上越市安塚区板尾281-6

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第9710号

5 処分の内容 屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
